

1/4 1/21

	211	44	394
			649

1/20

935 954

2157 2175 2180

1 19	1 20	(935 2157)		1/18	PCR
1 19	1 20	(936 2158)			PCR
1 19	1 20	(937 2159)		1/17	PCR
1 19	1 20	(938 2160)			PCR
1 19	1 20	(939 2161)		1/15	PCR
1 19	1 20	(940 2162)			PCR
1 19	1 20	(941 2163)		1/18	PCR
1 19	1 20	(942 2164)		1/18	PCR
1 19	1 20	(943 2165)		1/19	PCR
1 19	1 20	(944 2166)			PCR
1 19	1 20	(945 2167)		1/19	PCR
1 19	1 20	(946 2168)		1/18	PCR
1 19	1 20	(947 2169)		1/19	PCR
1 19	1 20	(948 2170)		1/18	PCR
1 19	1 20	(949 2171)		1/18	PCR
1 19	1 20	(950 2172)		1/17	PCR

1 19	1 20	951 (2173)		1/17	PCR
1 19	1 20	952 (2174)			PCR
1 19	1 20	953 (2175)		1/15	PCR
1 19	1 20	954 (2180)		1/18発熱、咳、頭痛、倦怠感	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査（1回陰性後再検査）

1 20

21

955 975

2240 2259 2265

1/20

2176 2179 2181 2239

1 19	1 20	2176		1/19	
1 19	1 20	2177		1/18	
1 19	1 20	2178		1/19	
1 19	1 20	2179		1/19	
1 19	1 20	2181		1/17	
1 19	1 20	2182		1/18	
1 19	1 20	2183		1/17	
1 19	1 20	2184		1/19	
1 19	1 20	2185		1/18	
1 19	1 20	2186			
1 19	1 20	2187		1/19	
1 19	1 20	2188		1/18	
1 19	1 20	2189		1/19	
1 19	1 20	2190		1/18	
1 19	1 20	2191			
1 19	1 20	2192		1/19	
1 19	1 20	2193		1/18	
1 19	1 20	2194		1/18	
1 19	1 20	2195		1/17	

1 19	1 20	2196		1/14	
1 19	1 20	2197		1/17	
1 19	1 20	2198		1/16	
1 19	1 20	2199		1/15	
1 19	1 20	2200		1/18	
1 19	1 20	2201		1/17	
1 19	1 20	2202		1/17	
1 19	1 20	2203		1/19	
1 19	1 20	2204		1/19	
1 19	1 20	2205		1/19	
1 19	1 20	2206		1/19	
1 19	1 20	2207		1/17	
1 19	1 20	2208		1/17	
1 19	1 20	2209		1/16	
1 19	1 20	2210		1/18	
1 19	1 20	2211		1/14	
1 19	1 20	2212		1/18	
1 19	1 20	2213		1/17	
1 19	1 20	2214		1/18	

1 19	1 20	2215		1/19	
1 19	1 20	2216		1/17	
1 19	1 20	2217		1/18	
1 19	1 20	2218			
1 19	1 20	2219		1/18	
1 19	1 20	2220		1/19	
1 19	1 20	2221			
1 19	1 20	2222		1/13	
1 19	1 20	2223			
1 19	1 20	2224		1/18	
1 19	1 20	2225		1/18	
1 19	1 20	2226			
1 19	1 20	2227		1/18	
1 19	1 20	2228			
1 19	1 20	2229		1/16	
1 19	1 20	2230		1/17	
1 19	1 20	2231		1/17	
1 19	1 20	2232		1/15	
1 19	1 20	2233		1/16	

1 19	1 20	2234		1/17	
1 19	1 20	2235		1/17	
1 19	1 20	2236		1/17	
1 19	1 20	2237		1/19	
1 19	1 20	2238		1/17	
1 19	1 20	2239			

1973
2021
2086
2109
2118
2129
2209

2013
2059
2090
2111
2125
2139
2211

2014
2085
2099
2114
2127
2143

1 20

64

2260 2264 2266 2324

感染者が利用していた施設で、県内34例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生したことが、1/20（木）に確認されたため、条例に基づき以下のとおり対応する。

鳥取市内建設現場の休憩室

12名

※陽性確認日

1/16,17,18：各1名、1/19：6名、1/20：3名

陽性者は入院等で対応

・体調不良者の出勤

※詳細については今後確認

第6条第1項 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

- 条例に基づき、施設側に調査への協力と施設の使用停止を含む感染拡大防止措置の実施を求めた。
- 施設側は、施設を1/20（木）から使用停止しているほか、保健所の指示に基づき感染拡大防止に協力しており、利用者情報の提供、検査対象者への連絡を行っている。
- 今後、施設の感染対策の点検調査のため、クラスター対策特命チームや鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームの派遣を予定。

第7条第1項 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

- 全員に連絡した事実を確認するため、施設側から関係者等の情報を提供していただいた。
- 施設側から、直ちに利用者等全員に連絡したとの説明を受けており、公表は行わない。
- 施設側からすべての利用者にPCR検査を受検勧奨している。
- 今後、説明と矛盾する事実が判明した場合には、公表も視野に対応。

第8条第1項 知事は、第6条第1項に規定する場合において、施設使用者が正当な理由がなく直ちに同項の規定による適切な措置をとらないときは、当該施設使用者に対し、期間を定めて当該施設の全部又は一部の使用の停止その他の当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策を適切に講ずるよう勧告することができる。

- 施設は、1/20（木）から使用停止中。
- 今後、感染拡大防止措置が適切に講じられていないと判断される場合は、適切な措置を行うよう勧告する。

- 現場等において感染防止対策の再徹底
- 業務外の日常生活における行動自粛を周知徹底

(1)県外からの転入は極力控えると共に、必要に応じて工事一時中止、工期延伸を行う。

(2)やむを得ず転入してくる場合

- ①転入する前の10日間、外出を自粛する。
- ②その後、PCR検査を受診し、陰性が確認された後に転入する。
- ③転入後、業務外においても不要不急の外出を控え、懇親・会食をはじめ、人と人との接触機会を減らす。

朝礼におけるポイント

- ・マスク、手指消毒等の感染防止対策の徹底
- ・朝礼時の体温測定

食事・休憩時のポイント

- ・休憩室等の窓・ドア等の常時開放や定期的な換気の励行
- ・車中における食事・休憩の励行、休憩時間の分散化
- ・更衣室や休憩室等での一定の対人距離の確保
- ・簡易なパーティション（アクリル板等）による密接の防止
- ・手洗い時のタオルの撤去（ペーパータオルの利用等）

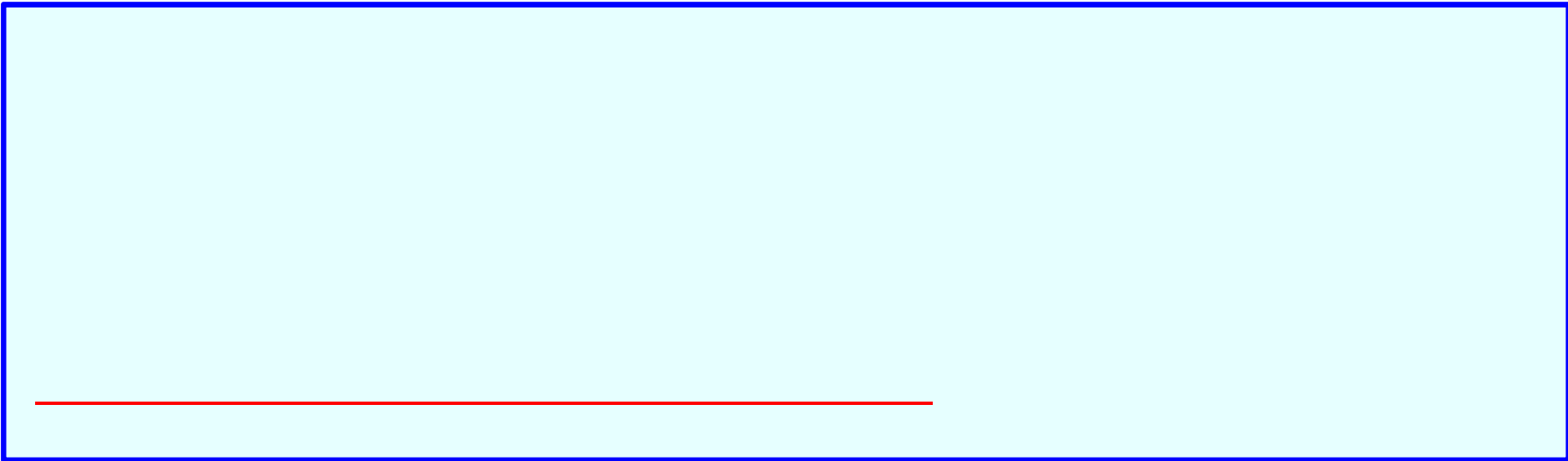
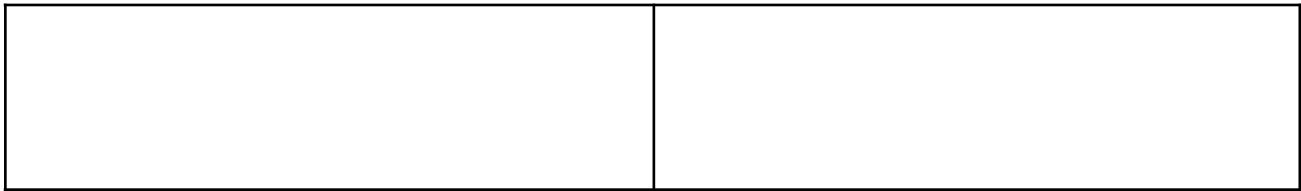
現場作業や移動時のポイント

- ・作業員の配置のブロック分けによる密接した作業の回避
- ・車両での移動時の同乗・相乗りを避け個別の移動を励行
- ・現場と自宅の直行直帰の推奨



		1/18

		1/9
		1/12
		1/7



2

3

-
-
-
-

		本県独自目安 ➡※に基づき総合的に判断		
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	1 20			
10 /	82. / × 10	10人/週	30人/週	50人/週
	/	15%	50%	80%
	/	-	50%	
/	441/	-	-	1

	1
10 /	/ × 10
PCR	/7,540
	/



0	
1	
2	/
3	(/
4	(/

	1/2
10	4 / /
20	(1/3
10	10 20 /
	/ 15
55	25 / /
10	25 / 25
70	/ /
10	30 / 50
	16

3月から、

2

1

Orange Header				
Green Header				

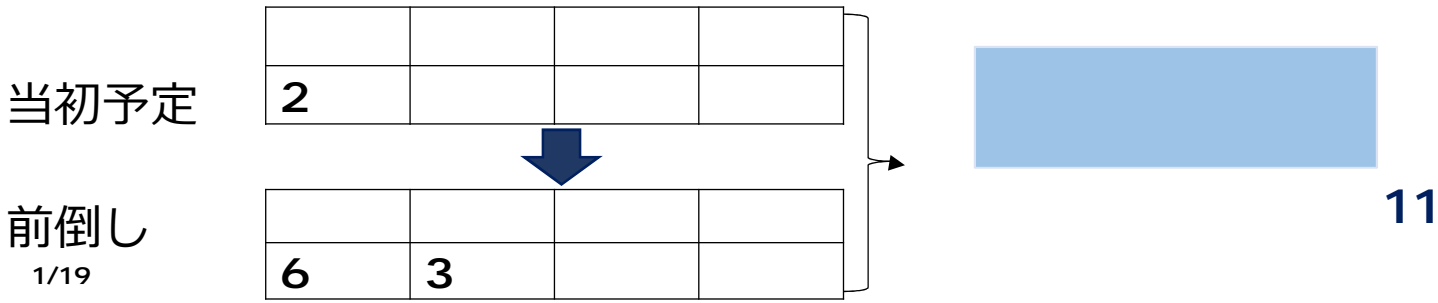


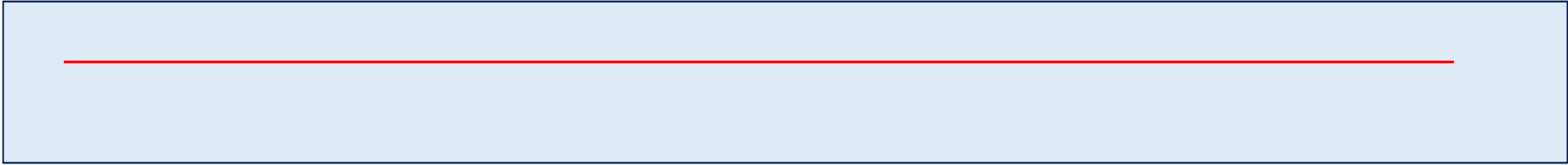
その他の病院も2月初旬には接種完了見込

12/17		
2/1		
3/1		

- ---

すでに一般高齢者接種開始 市町村
- ---
- ---
- ---





7,400

25,000

74,000

91,000

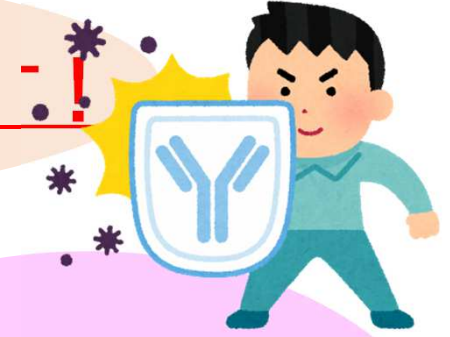
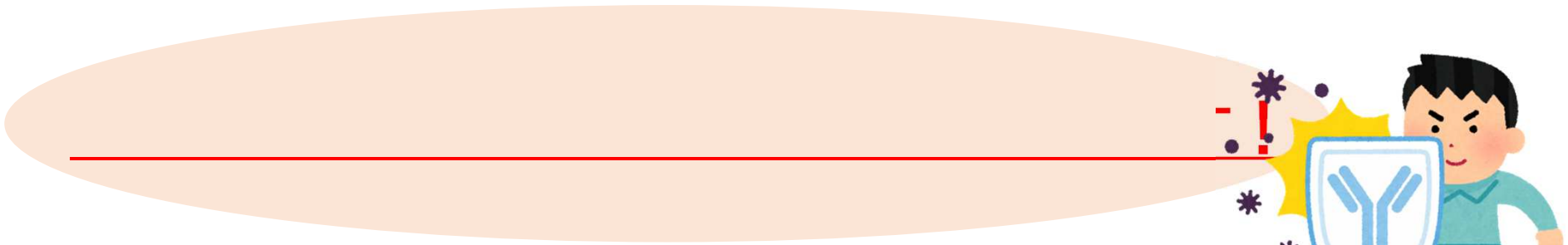
27,000

111,000

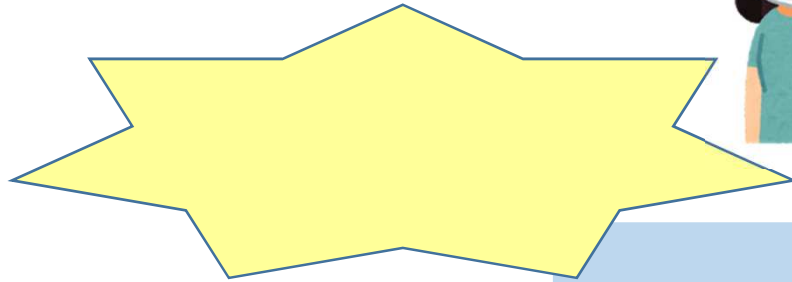
117,000

73,000





543-7

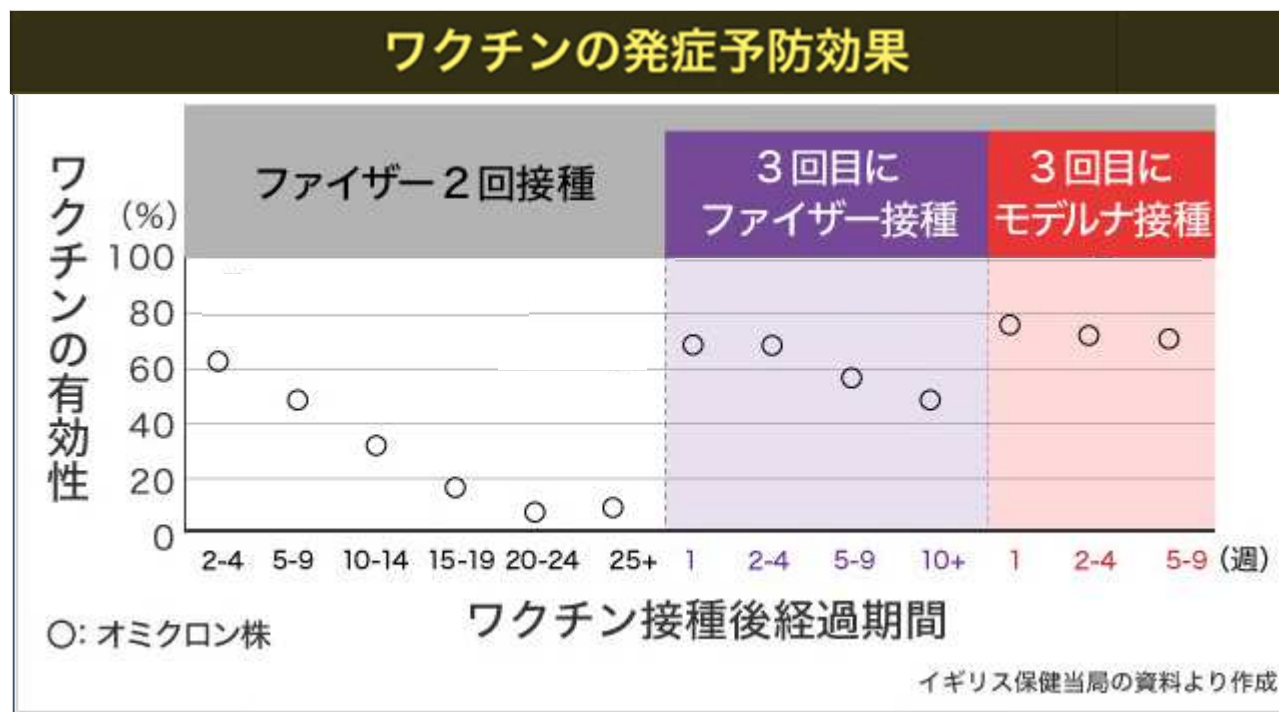


11

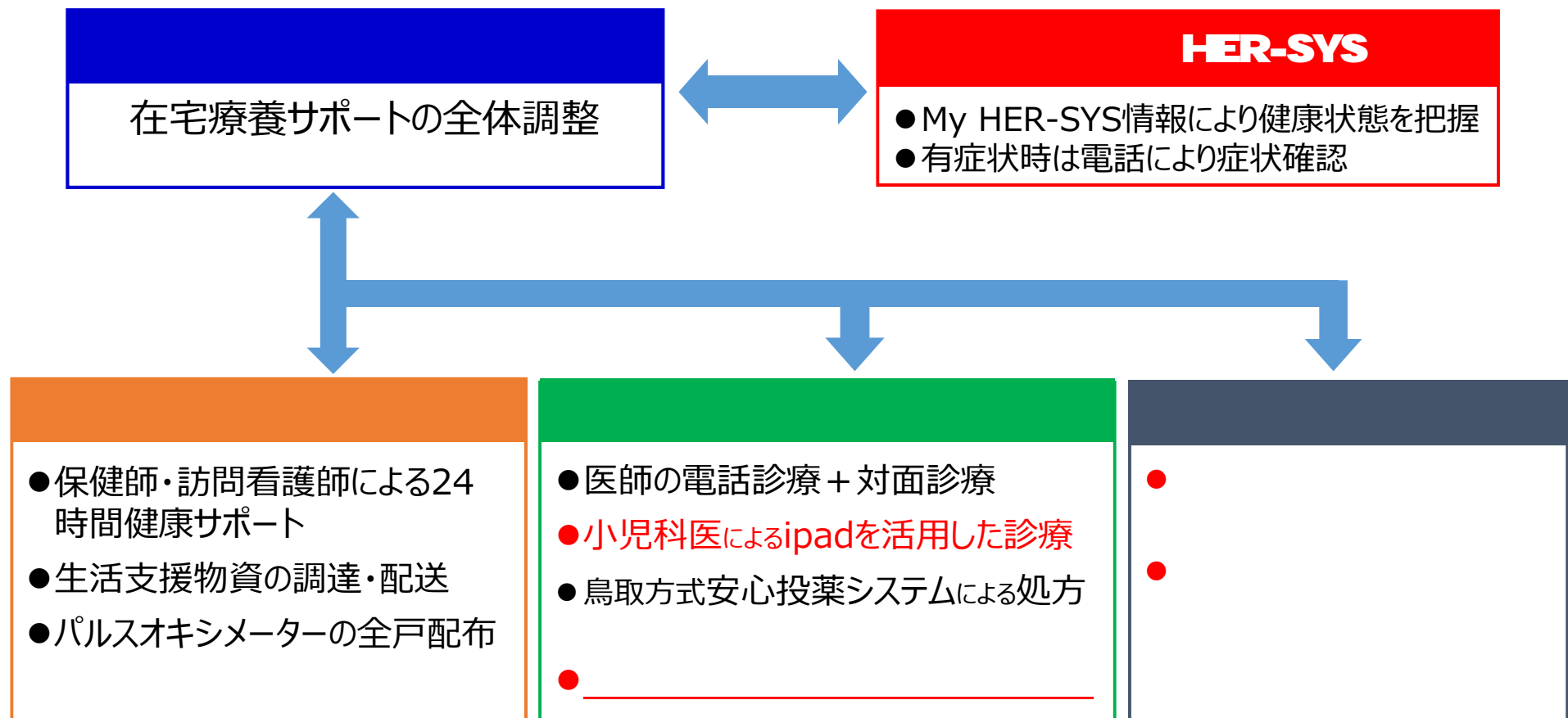
鳥取商工会議所	鳥取市	鳥取商工会議所と会員企業	鳥取大学（米子）	米子市	
サンマート	鳥取市	サンマートと関係企業	JR西日本米子支社	米子市	
鳥取大学（湖山）	鳥取市		陸上自衛隊米子駐屯地	米子市	
ジャパンディスプレイ鳥取工場	鳥取市	ジャパンディスプレイと鳥取銀行	境夢みなとターミナル	境港市	境港水産振興協会と関係企業
気高電機	鳥取市	気高電機と近隣企業	航空自衛隊美保基地	境港市	
鳥取中央物流センター	湯梨浜町	中部観光推進機構と近隣企業			

11

3



- ◆ 保健所と医師会、看護協会、薬剤師会が連携し、重層的な健康サポート体制を構築
- ◆ 市町村とも連携し、きめ細かな生活支援を実施



- 感染から発症までの期間が約 2 ～3日と短い
- 約 9 割に発熱や咽頭痛などの風邪症状があり、高熱の発現もみられる

健康観察票等でお伝えする連絡先へご連絡ください。24時間体制で電話対応します。

□ 家ではどんな感染対策が必要？

できるだけ個室で過ごし、身の回りのものは共用しないでください。こまめに手洗いや換気をしてください。

□ 食料の確保に困ったら・・・

食料が確保できないかたには保存食セットをお届けします。また、経口補水液やゼリーなど、発熱者の体調に配慮した食料品を必要に応じてお届けします。

My HER-SYS

My HER-SYS

HER-SYS（厚生労働省新型コロナウイルス感染者等情報管理システム）です。

保健所から健康観察入力画面の URL を送付します。こちらから健康状態を入力してください。

URL:
ID:
リーフレット:

不明点は上記保健所にご連絡ください。

※保健所からのメッセージ
<独自案内文が記載されます>

鳥取県・鳥取市と県内市町村が、連携して在宅療養者の支援を実施する体制を構築。

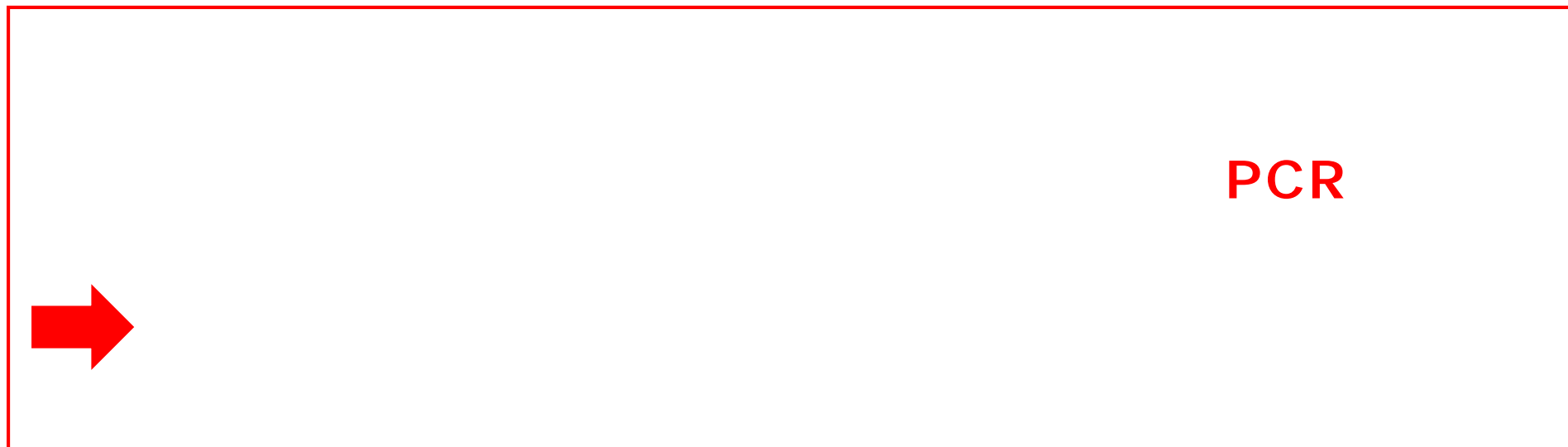
(県、市町村が連携事業に関して覚書を締結)

➤食料品、生活必需品等の購入の代行及び配布

➤在宅療養者の健康観察（保健師等）

→きめ細やかな療養者サポートの実施が期待できるほか、
更なる感染拡大に対しても対応力を強化

※保健所と住居地市町村とが在宅療養者情報の共有を行うに当たっては、在宅療養者の意向に配慮するとともに、適切に対応する。



PCR

PCR



※病院・薬局等のほか、医薬品・医療機器の輸入・製造・販売、献血を実施する採血業、入院者への食事提供等、患者の治療に必要な全ての物資・サービスに関わる製造業、サービス業を含む。



※介護老人福祉施設、障害者支援施設等の運営関係者のほか、施設入所者への食事提供など、高齢者、障害者等が生活する上で必要な物資・サービスに関わる全ての製造業、サービス業を含む。



- ① インフラ運営関係（電力、ガス、LPガス、上下水道、通信・データセンター等）
- ② 飲食料品供給関係（農業・林業・漁業、飲食料品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等）
- ③ 生活必需物資供給関係（家庭用品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等）
- ④ 宅配・テイクアウト、生活必需物資の小売関係（百貨店・スーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセンター等）
- ⑤ 家庭用品のメンテナンス関係（配管工・電気技師等）
- ⑥ 生活必需サービス（ホテル・宿泊、銭湯、理美容、ランドリー、獣医等）
- ⑦ ごみ処理関係（廃棄物収集・運搬、処分等）
- ⑧ 冠婚葬祭業関係（火葬の実施や遺体の死後処置に係る事業者等）
- ⑨ メディア（テレビ、ラジオ、新聞、ネット関係者等）
- ⑩ 個人向けサービス（ネット配信、遠隔教育、ネット環境維持に係る設備・サービス、自家用車等の整備等）



- ① 金融サービス（銀行、信金・信組、証券、保険、クレジットカード等）
- ② 物流・運送（鉄道、バス・タクシー・トラック、海運・港湾、航空・空港、郵便等）
- ③ 国防に必要な製造業・サービス業の維持（航空機等）
- ④ 企業活動・治安維持に必要なサービス（ビルメンテナンス、セキュリティ関係）
- ⑤ 安全安心に必要な社会基盤
（河川や道路等の公物管理、公共工事、廃棄物処理、個別法に基づく危険物管理等）
- ⑥ 行政サービス等（警察、消防、その他行政サービス）
- ⑦ 育児サービス（保育園・託児所等）

- 医療、製造業のうち、設備の特性上、生産停止が困難なもの（高炉や半導体工場等）、医療・支援が必要な人の保護・社会基盤の維持等に不可欠なもの（サプライチェーン上の重要物を含む。）を製造している事業者
- 医療、国民生活・国民経済維持の業務を支援する事業者
- 学校・幼稚園（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等を踏まえ）

社会機能の維持に必要不可欠な業務(エッセンシャルワーク)を行う事業者の皆さんは、住民にとって大切な存在です。

コロナ禍であっても感染拡大を防ぎ、業務を継続することができる取組をお願いします。

コロナ禍における業務継続の主なポイント

- ✓ 社会機能維持に必要不可欠な業務の選定
- ✓ 上記業務を継続するために必要な体制の検討
- ✓ 一度に感染拡大しない体制の構築
(分散勤務、在宅勤務、スプリット・チーム制 (交代勤務) の導入)

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 (令和4年1月19日)」

- 国民生活・国民経済の安定確保に必要不可欠な業務を行う事業者は、国民生活及び国民経済安定のため、業務継続計画の点検を行い、事業の継続を図る。
- 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者についても、テレビ会議及び在宅勤務 (テレワーク) の積極的な実施に努める。

28 ()

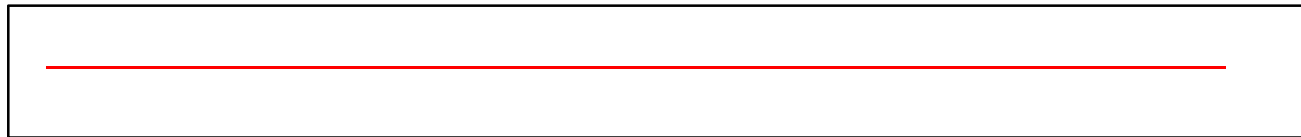


24 9



4 28 ()

1/23 ()

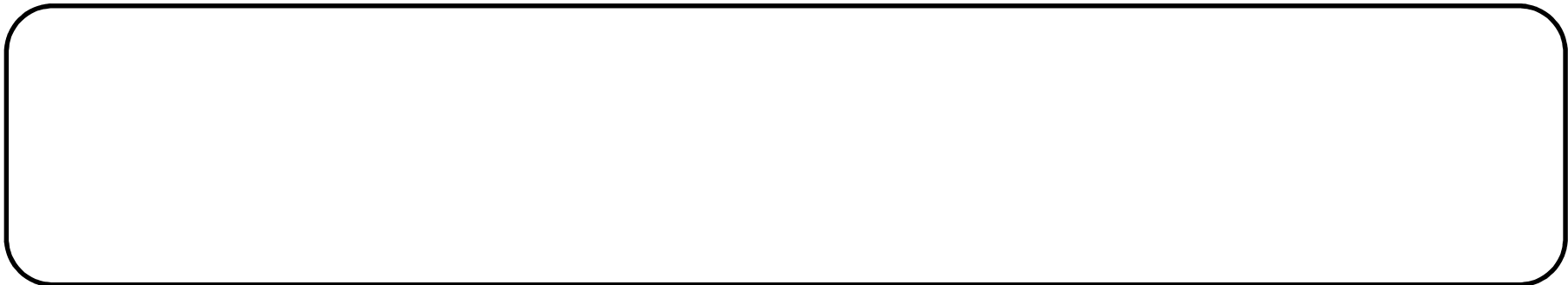




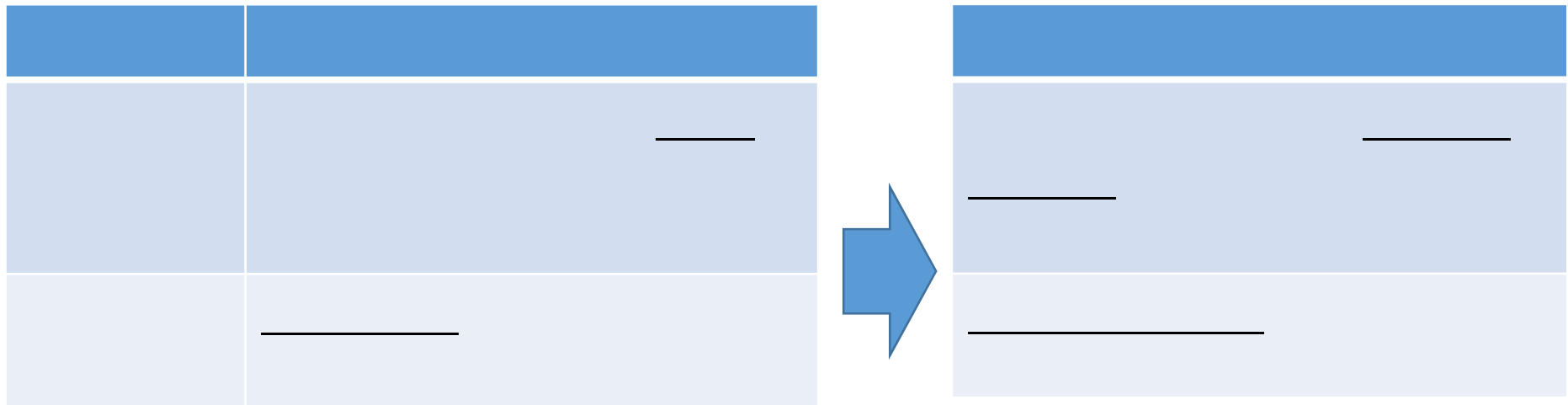
3



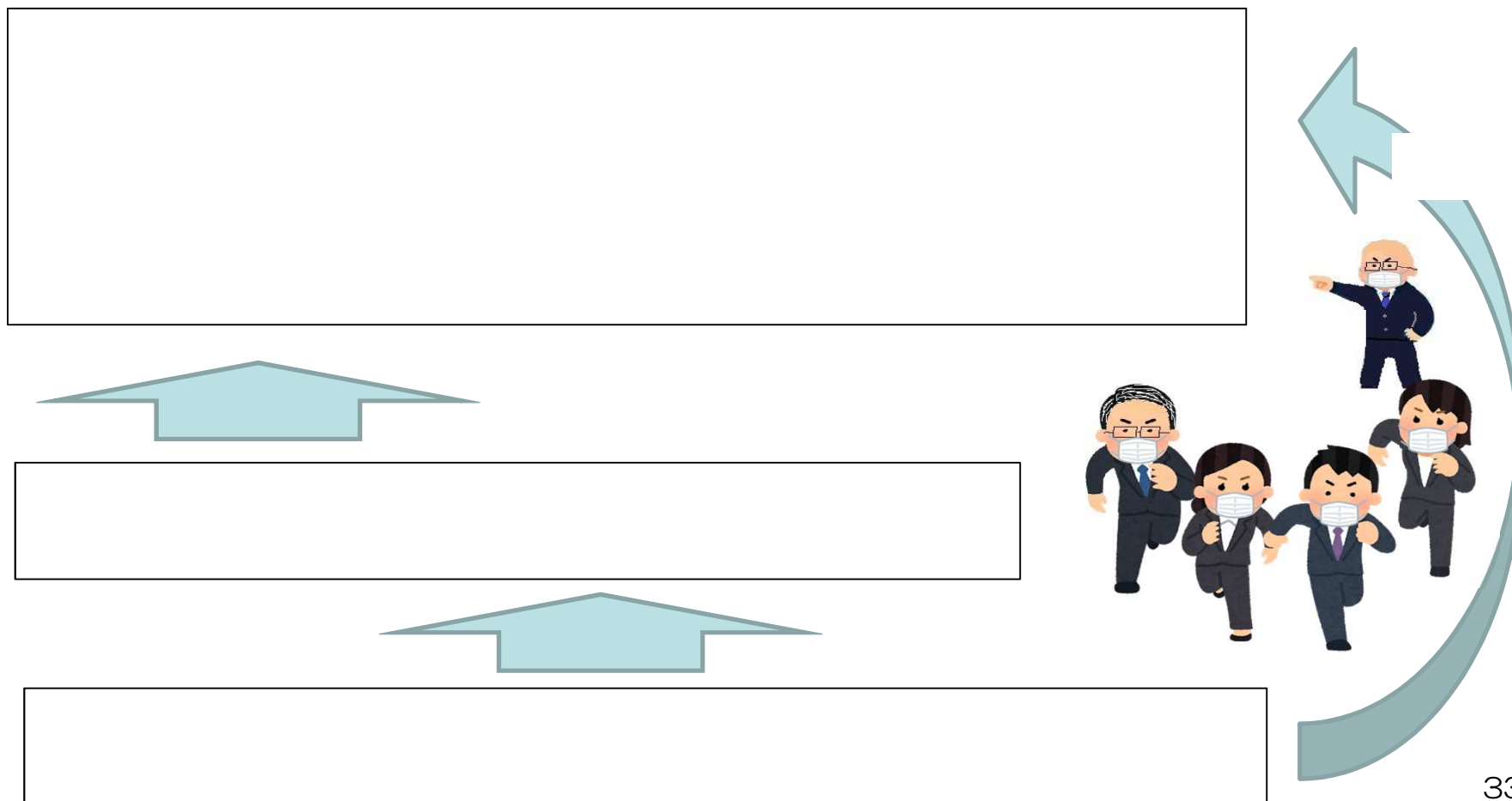
" "



PCR



- 不急業務の先送り等を行い、西部地区の職場全体でオミクロン株対策に全力で取り組む「オミクロン株緊急体制」にシフトする（1/20～）
- 西部総合事務所長を「西部地区新型コロナウイルス対策本部長」に任命し、保健所応援事務の総括を行う



新型コロナ対策に全力で取り組むことを前提に、不急の業務の先送り等を行い執務室内の職員を削減し、感染リスク低減を図るとともに、所属の状況に応じてバックアップ体制を確保する

コロナ対策を担う職場	2班体制の運用、別室勤務の活用	応援
業務維持が必要な職場 (危機管理・会計など)	2グループに分け、半数の職員は会議室等の別室で業務を行う 本庁と地方機関で相互にバックアップ	
その他の所属	2グループに分け、半数の職員はコロナ応援業務や在宅・別室勤務を行う (最小限の非常時優先業務を行う)	

一定期間は在宅勤務で経過観察し、行政サービスは社会安定の維持に必要であることから最短6日で陰性確認をしたうえで職場復帰

職員が濃厚接触者として検査を受ける場合	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の要請に従いPCR検査を受検 ・陰性であっても ⇒無症状であること、所定の検査で
同居家族・同僚が濃厚接触者として検査を受ける場合 【県独自ルール】	<ul style="list-style-type: none"> ・同居家族・同僚の陰性が確認されるまで在宅勤務 さらに、同居を継続する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・同居家族が陰性であっても ⇒同居家族全員が無症状であること、所定の検査で職員の

※同居家族が学校・職場で一斉検査を受ける場合は、陰性が確認されるまで在宅勤務【県独自ルール】
＜所定の検査＞

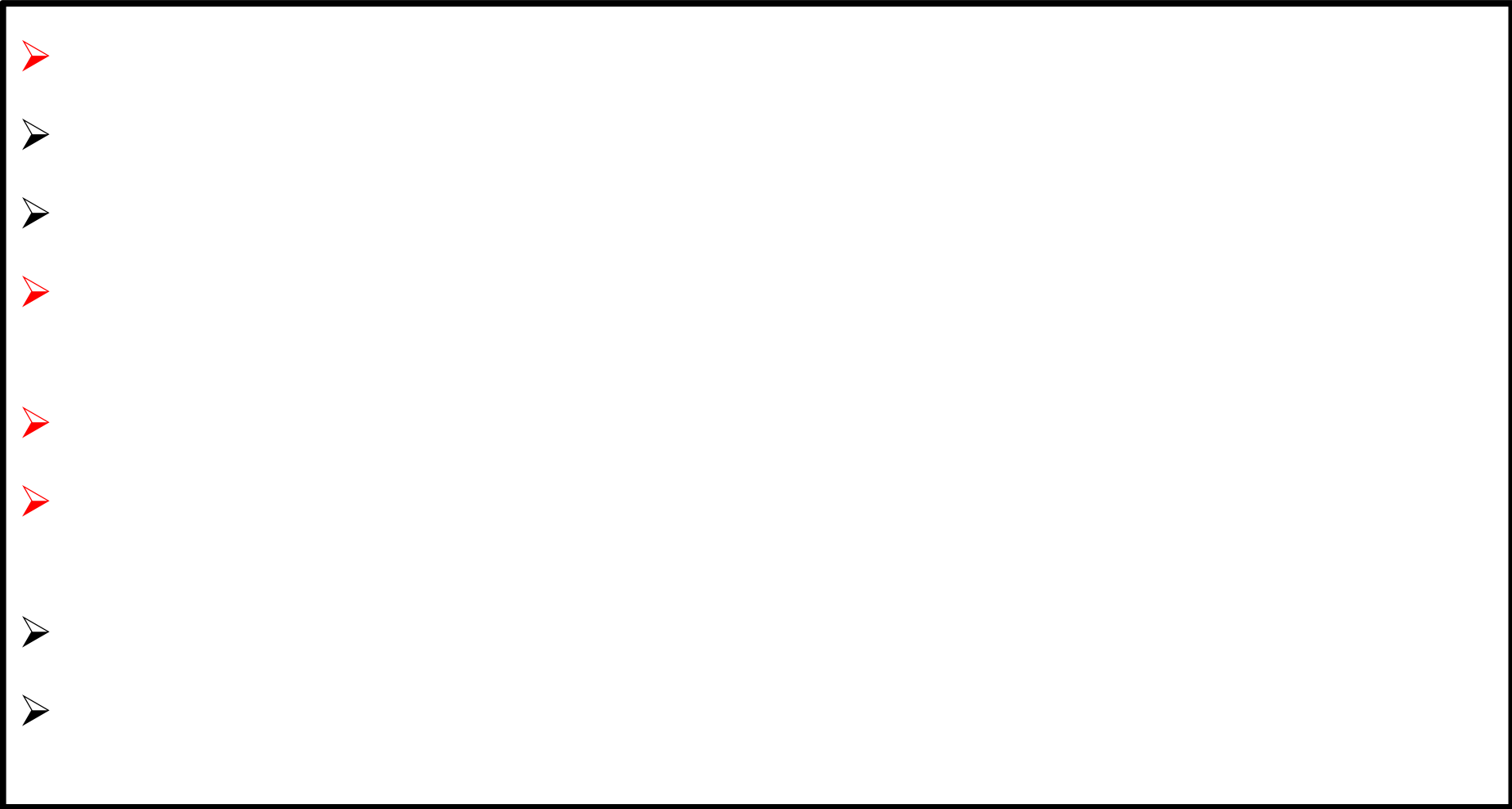
①接触から6日目にPCR検査・抗原定量検査 又は ②接触から6日目と7日目に抗原定性検査



(1月19日 (水) 実施)







オミクロン対策 「寅」の巻

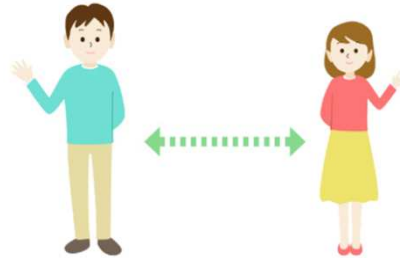
其の壹

マスクは正しく**着けます**



其の貳

人と人、**間が愛だ**



其の参

少々の症状でもご連絡を



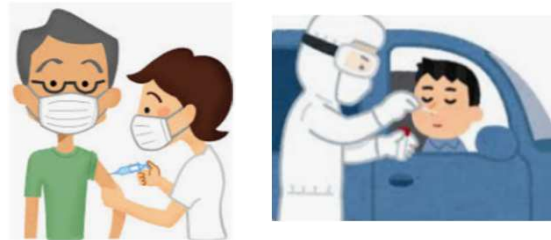
其の肆

飲食は**マナー**を守って
楽しまな



其の伍

ワクチン接種や
検査を**受けんさい**



其の六

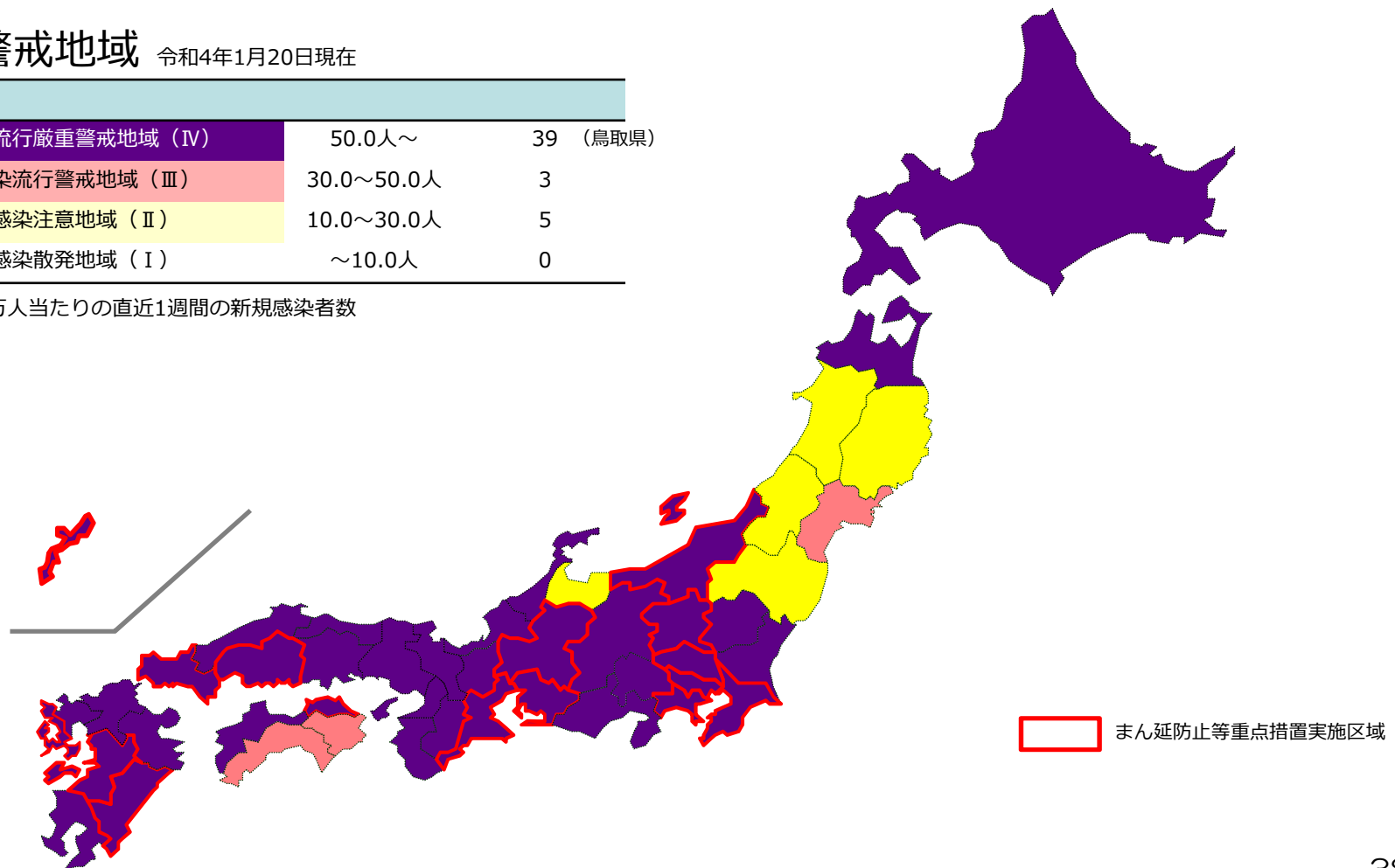
幸せは**予防**で呼ぼう

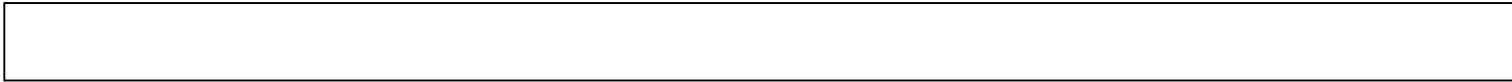


感染警戒地域 令和4年1月20日現在

感染流行嚴重警戒地域（Ⅳ）	50.0人～	39（鳥取県）
感染流行警戒地域（Ⅲ）	30.0～50.0人	3
感染注意地域（Ⅱ）	10.0～30.0人	5
感染散発地域（Ⅰ）	～10.0人	0

※人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数







20



大人数、大声、大皿、大騒ぎは控えましょう。

**お店だけでなく家でのホームパーティーなども
集団感染が多くみられます。**

R41.18



NG



西部地区の特別警報発令を受け、西部地区繁華街の飲食店の緊急巡回点検を1/20から実施し、感染防止対策の徹底を呼びかけ

[Empty white box with a blue border]

Icon: / and person with briefcase

- ▶
- ▶

Icon: buildings

CO

- ▶
- ▶
- ▶

Icon: fork and shovel

- ▶
- ▶
- ▶

Icon: person with pie chart

- ▶
- ▶

オミクロン株の症状は風邪の症状とよく似ています

発熱、せき、のどの痛みなど、ちょっとした風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!

感染力の強いオミクロン株の感染拡大を防止するため、
ご自分や大切な人を守るため、

少しでも症状がある場合は、無理に登校・出勤をせず、
かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう

職場も出勤前の体調確認、症状がある場合の出勤自粛など、
従業員への呼びかけをお願いします



0120-567-492

毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) **0857-50-1033**

(東部地区) **0857-22-8111** 上記以外の時間

(中部地区) **0858-23-3135**

(西部地区) **0859-31-0029**

24



2 30 1 1 5



○

○

○



①鼻の形に合わせ
すき間をふさぐ



②あご下まで伸ばし顔に
すき間なくフィットさせる

(/)

			()		
吐き出し時	100%	48%	28%	24%	18%
吸い込み時	100%	82%	70%	45%	25%

※マスク無しを100%とした時、飛沫が漏れる割合を表したものの。割合が低い方が飛沫の捕集率が高く、効果が高い。



Empty rectangular box for text entry.

Empty rectangular box for text entry.

Empty rectangular box for text entry.

Empty rectangular box for text entry.



Large empty rectangular box with a green border for text entry.